



平成 26 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 デンヨー株式会社
代表者名 代表取締役社長 古賀 繁
(コード番号 6 5 1 7 東証 第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
(TEL 0 3 - 6 8 6 1 - 1 1 1 1)

訴訟の決定に関するお知らせ

米国テネシー州中部地区連邦裁判所 (United States District Court for the Middle District of Tennessee) に当社が提訴されていた訴訟について、同裁判所より当社に対する原告らの訴えを却下する決定が下されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から決定に至るまでの経緯

- (1) 平成 25 年 7 月 12 日付「米国における当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしているとおり、平成 23 年 9 月に米国テネシー州でキャンピングカーに宿泊した 5 名が、当社製ガソリン発電機を使用中に一酸化炭素中毒により死亡した事故について、死亡者 5 名の内 3 名の遺族らが当社に対し損害賠償金および懲罰的賠償金の請求訴訟を提起しておりました。
- (2) 平成 26 年 5 月 16 日 (現地時間) に、米国テネシー州中部地区連邦裁判所は、同裁判所が本件訴訟を審理する管轄と権限を有しないこと (人的管轄権の不存在) を理由に原告らの訴えを却下する決定を下しました。

2. 今後の見通し

本決定に関し新たな開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

~~~~~本件に関するご照会先~~~~~

デンヨー株式会社 経営企画室 兎沢(トザワ)  
電話:03-6861-2304